

再変更

明治用水地区（西端地区）の農業者の皆さんへ

農業用水の無償提供に係る給水ポイントの再変更について（お知らせ）

現在、碧南市では明治用水断水エリアを耕作する農業者を対象に、農業用水の無償提供を行っていますが、令和4年5月31日（火）から下記のとおり給水ポイントを変更することといたしましたのでお知らせいたします。給水を希望される方は留意事項等を御確認のうえ、御対応ください。なお、御不明点等がありましたら、担当まで御連絡ください。

記

1 変更点

【変更前】 令和4年5月30日（月）まで 平和ふれあい体験農園

【変更後】 令和4年5月31日（火）から 碧南消防署北分署（別添地図参照）

2 実施概要

	変更前	変更後
期間	5/27(金)から5/30(月)まで	5/31(火)から当面の間まで 土曜日、日曜日も実施します
場所	平和ふれあい体験農園 碧南市平和町2丁目21番地	碧南消防署北分署 碧南市三度山町2丁目27番地
時間	午前9時から午後5時まで	
方法	トラック等にタンクを載せて、上記の臨時給水ポイントにお越しください。現地では係員の指示に従い、タンクに給水してください。 【給水ポイント連絡先】 090-2260-3690	
留意点	(1) 市内の断水エリアに耕作地がある農業者を対象とします。 (2) 敷地内の状況から、お越しいただく際は2t車まででお願いします。 (3) 車両の積載量を超える水の給水はできません。 (4) 変更後は農業用水ではなく水道水となります。水道水は残留塩素が入っていますので、注意して使用してください。 (5) 給水に時間を要するため、現地で待っていただく場合があります。 (6) 給水の際には給水作業の補助をお願いします。	

(問合せ)

碧南市経済環境部農業水産課土地改良係

担当：田中・杉浦・永谷

電話：0566-95-9897

FAX：0566-41-5412

Email：nousuika@city.hekinan.lg.jp